富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月1日

富山市長 藤井 裕久

- 契約の件名令和6年度大区画貸付農地管理事業用地除草等業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月1日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額

単価契約 草刈業務 1時間 1,962円

集草作業 1時間 1,461円

水路清掃業務 1時間 1,592円

6 随意契約の理由

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月13日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名 令和6年度「障害福祉のしおり」1色刷及び点字版表紙印刷
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市今泉町312番地 特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センター
- 5 契約金額 882,002円
- 6 随意契約の理由

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月13日

- 契約の件名
 馬場家 庭園除草 業務委託
- 随意契約を締結した課室の名称 教育委員会生涯学習課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月13日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 88,944円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月13日

- 契約の件名令和6年度富山市婦中町史跡等環境整備業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 埋蔵文化財センター
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月10日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 2,831,330円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和 6年 5月 14日

- 1 契約の件名 旧大山保健福祉センター除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 70,396円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月15日

- 1 契約の件名点字の打刻作業(1)医療費受給資格証送付用窓あき封筒(青・黄)
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額 11,000円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月22日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名大沢野西部企業団地緑地帯除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 商工労働部企業立地課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額

単価契約…①草刈業務	1人1時間あたり	1,962円
②集草業務	1人1時間あたり	1,461 円
③草処理費	1 k g あたり	38 円
④草運搬処理業務	1 t トラック 1 台あたり	15,200円
軽四車1台あたり		7,600円
⑤1 t トラック使用	月料 1時間あたり	300 円

6 随意契約の理由

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさきから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月27日

富山市長 藤井裕久

- 1 契約の件名点字の打刻作業(3)一部負担金助成該当者証(更新)送付用封筒
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市針原中町905番地 特定非営利活動法人れいんぼーみさき 地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額 30,800円
- 6 随意契約の理由

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月29日

- 1 契約の件名賞状筆耕料(第32回プラ・ドゥ・ジュールコンテスト)
- 2 随意契約を締結した課室の名称 福祉保健部保健所地域健康課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月29日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福 3994 番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 3,270円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月7日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

市有地草刈業務委託(婦中・八尾地域)

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月30日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター

5 契約金額

903,303円

6 随意契約の理由

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月7日

富山市長 藤井 裕久

1 契約の件名

大沢野地域市有地草刈業務委託(単価契約)

2 随意契約を締結した課室の名称

財務部管財課

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月30日

4 契約の相手方の住所及び名称

富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター

5 契約金額(稅込単価)

草刈業務	1時間当たり	1,	962円
集草・搬出業務	1時間当たり	1,	461円
草処理業務(処理)	1 k g 当たり		38円
1 t トラック使用	1時間当たり		300円

6 随意契約の理由

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月17日

- 1 契約の件名富山地域道路予定地等草刈業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称 建設部道路整備課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 1,316,058円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年5月30日

- 契約の件名
 感謝状筆耕業務
- 随意契約を締結した課室の名称 教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和6年5月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称 富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額 3,270円
- 6 随意契約の理由 本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当す るため。